

はじめに

安倍内閣が登場して、9条改憲のたくらみを頂点とする右翼・タカ派の「靖国」派内閣に国民の警戒感が高まっているなか、改憲手続法を強行成立させました。

この改憲手続法は、最低投票率規定がなく、有権者の1割や2割の賛成で改憲ができる点や、500万人にのぼる公務員、教育者の活動の自由を奪う点など、不公正で非民主的な内容になっています。自公政権が法案成立を急いだのは、憲法9条を変えて日本を「海外で戦争する国」にする企てが、まともな国民投票の制度では到底支持を得られないからです。こうしたことは、安倍首相がめざす「改憲政治スケジュール」に法案が位置づけられており、まさに9条改憲と地続きの法案であることは明らかです。

改憲手続法の成立により、改憲の発議は3年後の2010年より可能となりますが、安倍首相や政府与党が憲法を改悪する最大のねらいは、アメリカの戦争に参戦するために、自衛隊を「戦争のできる軍隊」にし、日本を「戦争をする国」につくりかえることです。

しかし、安倍首相・自民党が公約のトップに「改憲」をかかげてたたかった参議院選挙で、国民は自公与党に過半数割れの大敗という厳しい審判をくだしました。憲法9条を変えて再び「海外で戦争をする国」にすることを国民は望んでおらず、草の根からの憲法改悪阻止運動はますます大きく広がり、「憲法9条を守れ」の運動を取り組んでいる「九条の会」は地域別、分野別に6000を超えています。

2010年までの3年間で、「憲法を地域のすみずみにいかす」運動を広げ、「憲法を変えてはいけない」という声を国民の大多数にしていく運動が重要です。

そして、労働者と多くの国民は、低賃金・劣悪な労働条件、リストラと雇用不安、社会保障や医療の改悪など、厳しい状況のなか今の生活だけでなく将来にも不安を抱えています。

私たち青年層は、まず就職難の壁が立ちふさがり、アルバイトや派遣労働者を中心に低賃金・法律無視の労働条件が襲いかかり、多くの職場ではかなりのサービス残業に苦しめられています。非正規雇用率が3人に1人、年収200万円未満世帯が2割に達する低賃金・無権利状態のもとで、多くの青年は派遣や請負労働など非正規雇用の立場に身を置かれ、貧困に苦しむ青年の中には、家を借りることもできずに、ネットカフェで寝泊まりする「ネットカフェ難民」の存在も明らかになっています。

こうした生活に苦しむ現状であるにもかかわらず、6月1日から個人住民税（地方税）が引き上げられました。政府は、国から地方に3兆円の税源を移譲するため、1月から所得税（国税）を減税する一方、6月納付分から住民税の税率を10%にしました。これと合わせて同じ時期に、景気対策として導入された所得税・住民税の定率減税を全廃するため、サラリーマン世帯の税負担は増加することになります。

また、全国各地でとりくまれた「最賃体験」運動などによって広がった最賃大幅引き上げの世論を背景に、今年の最低賃金は、目安答申で平均14円引き上げとなり、昨年を上回りましたが、労働者・国民の期待を裏切り、生活実態の改善には到底を及ばない不当なものになりました。今こそ、この流れをさらに促進し「全国一律最賃制度」など実効ある法改正と大幅引き上げの実現させる運動が重要となっています。

これまで組合活動を担ってきた団塊の世代が大勢退職していく中で、青年活動家の育成、青年部運動の活性化は「急務の課題」と言われてきました。

私たちは、すべての青年部、青年組合員を視野に、「激動の時代」をたたかいぬく、強固な青年部運動をめざし、学習に重点を置き、主体的に活動していきます。多くの青年と対話・共同を広げ、ともに歴史を切り開き、青年が夢と希望にあふれる21世紀の日本をつくりましょう。

全労連青年部第 20 回定期大会決定方針

06年の経過と総括

第 19 回定期大会

9月16日(土)から17日(日)にかけて第19回定期大会を全労連会館で開催し、この1年間、憲法・平和や雇用を守るとりくみ、労働条件の向上など、青年の暮らし改善、社会改革をすすめる運動を展開してきたことを確認し合いました。討論では全国から集まった青年から、最賃体験などをはじめとする「青年の賃金・雇用・労働条件改善の運動」に参加し、世論を大きく広げる役割を果たしてきたことや、各地でのとりくみを通じた組織強化の教訓が語られました。多くの地方組織が雇用確保や働くルールの確立を求めて運動を展開するための青年雇用集会を計画・検討している状況などが報告されました。この問題と格差社会の問題が多くのマスコミで取り上げられるなど私たちの運動が国民世論を変えつつあります。また、平和の運動も多くの組織でとりくまれ、青年のニーズにあった平和学習を各地で展開し、平和の流れを築いていることも報告されました。各単産・地方組織で青年の組織化が困難な状況や、新たな担い手がないなど厳しい条件での活動ではあったが、大会中に行った宣伝行動のような実践的な運動が必要であり、今、動き出せば国民世論を勝ち取れ、大きな前進がつかれるという教訓が確信になりました。

こうした各組織の活発な討論と交流により、青年部運動の発展に向けた方針を確立しました。

第 23 回代表委員会

12月2日(土)から3日(日)にかけて第23回代表委員会を横浜で開催し、07春闘では、「その一步が世界を変える！～まもろう憲法・平和、なくそう格差と貧困、つくろう安心・安全な社会を～」のスローガンを掲げ、「格差社会」と「貧困」をなくし、働くルールの確立するたたかい、憲法改悪を阻止し、平和と民主主義を守るたたかい、組織強化・拡大、国民・青年が主人公の政治の実現を重点課題と位置づけるとともに、「CSRの確立」や「最低賃金の引き上げ」などを実現する「社会的賃金闘争」を国民的な大運動として前進させようと決意し、全国から集まった青年の活発な討論と交流により、07春闘方針を確立しました。今後も草の根からの運動で、全組合青年部での春闘要求の確立し、職場を基礎に、全国的な統一闘争に発展させるため、国民的な大運動に前進させることが求められています。

また、この代表委員会で欠員になっていた常任委員を選出しました。

常任委員会

全労連青年部は、四役と常任委員の役割をしっかりと位置づけ、この1年間で8回の常任委員会を開催し、節目ごとの運動の総括と年次方針、春闘方針に基づく節目ごとの運動方針、運動の具体化をすすめました。

青年同士の経験交流の場を広げるとともに、各地方組織の経験や教訓を収集し、発信していくことが求められています。今後も、こうした期待に応えていくことがいっそう重要になっています。

1. 各課題別のとりくみ総括

(1) 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守るたたかい

憲法改悪反対に向けたとりくみは学習の強化と一人ひとりの青年組合員が参加できる行動に力を入れてきました。全労連青年部独自で作成したフライヤーを使って、大会や代表委員会時にシール投票や署名など街頭での対話・宣伝行動を行い、各単産青年部でも集会時や9の日などに宣伝行動や様々なとりくみが行われました。岩手をはじめ全国各地では青年9条の会の結成など憲法改悪阻止の運動が多彩に展開されました。

12月7日(木)から10日(日)にかけて広島・山口の各地を会場に「2006日本平和大会 in 岩国・広島」が開催されました。青年集会や青年分科会に200名を超える青年が全国から結集し、米軍基地再編強化反対の声を上げました。また、神奈川労連青年部では平和ツアー沖縄を実施し、戦跡や米軍基地見学、自治体との懇談をおこない、戦争の悲惨さを肌で感じ、米軍基地の課題の大きさをあらためて認識しました。平和と民主主義を守るとりくみに、全ての青年とより強い共闘・共同関係を作ることが、この厳しい情勢を変えていくために必要となっています。

2月28日(水)に「ビキニデー集会」が開催され、青年分科会に150人の青年が結集しました。ビキニ環礁での核実験による第五福竜丸被爆事故から53年が経過しており、この事故や核兵器の恐ろしさを風化させないためにも、青年が中心となって次の語り手となり、とりくみを続けていくことが求められています。また、東京地評青年部ではビキニデーにあわせて、平和の問題で東京都知事要請行動を実施しました。

5月6日(日) 東京都夢の島を皮切りに今年で50回目をむかえる国民平和大行進がスタートし、全国各地で旺盛にとりくまれました。スタート集会後に行われたパレードには多くの青年が参加し、サウンドカーなど青年らしい工夫を凝らしたパレードを展開し、道行く人々から注目を集めるだけでなく応援の声までもらい、核兵器廃絶と平和への願いをアピールしました。今回のとりくみは国民の関心を高めるものとなり、今後も引き続き、平和行進を行っていくことが核兵器廃絶と平和な世界の実現へつながっていきます。また、自治労連では反核マラソン、建交労では反核トラック、四国では反核ライダーなど、さまざまな単産・地域で青年自ら趣向を凝らしたとりくみで核兵器廃絶の世論を広める行動が展開されています。

全労連青年部は核兵器なくそう世界青年のつどい2007準備委員会に参加し、今回は「継承から発信へ」をテーマに準備をすすめました。8月5日(日)「核兵器なくそう・世界青年のつどい in ヒロシマ」を開催し、200名が参加しました。広島では2会場に分かれて開催し、小グループで被爆者を囲み被爆の実態を学ぶ会場と、全国の多彩な草の根の運動を交流する会場に分かれて行いました。

また、8月7日(火)「核兵器なくそう世界青年のつどい in ナガサキ」を開催し、2000名が参加しました。長崎被災協会長の谷口稜嘩さんから被爆体験と青年たちへのメッセージを話してもらい、広島・長崎の原爆の犠牲者と同じ数の折鶴を全国から集めた「21万羽おりづるプロジェクト」セレモニーでは、50万羽以上の折鶴が会場を埋め尽くしました。その後、海外と日本各地の平和・核廃絶への活動交流を行い、海外代表へ各国でも原爆の実相を語り継いでほしいとの期待を込めて原爆パネルを贈呈し、集会の最後にアピールを採択しました。

原水爆禁止2007年世界大会は8月6日(月)から9日(木)にかけて、被爆62年をむかえる広島・長崎で開催されました。長崎では7000名が参加し、開会総会

では田上長崎市長の特別報告や、平和行進の通し行進者の報告、韓国代表団や相次いで勝利判決が出された原爆訴訟認定のたたかい、また全国からの参加者が紹介されました。8日には青年分科会が行われ、長崎の青年の現地実行委員会が準備してくれた被爆者訪問には500名が参加し、「原爆症認定集団訴訟」のシンポジウムには100名の青年が参加しました。参加者はさまざまな角度から被爆体験を受け継ぐことの意味や被爆者をどう支えるのか、またどう自らの活動としていくのかについて議論を交わしました。閉会総会では高校生1万人署名の取り組みや「つどい'07」の報告など、青年がステージをいっぱいにしました。また翻訳家の池田香代子さんの特別報告、2010年のNPT（核不拡散条約）再検討会議に向けての行動提起などが行われました。会場は多くの青年で埋め尽くされ、草の根の運動とネットワークの広がりを実感できる大会となりました。被爆者の高齢化が進むなか、未来を担う青年が被爆者の思いに寄り添いながら、一人ひとりが自分にできる「継承」「発信」を考え、実践していくことが緊急に求められています。

現在、世論調査の結果からも、「憲法を守れ」「9条を守れ」の声が大きくなっています。これは、私たちがこれまで積み重ねてきた運動の成果です。しかし、国民の声に耳を貸さない自民党は、3年後に憲法改定案を発議し国民投票を行うことを明確にしています。今後3年間、私たちの運動をさらに強化し、核兵器の廃絶と合わせ、「憲法を守れ」「9条を守れ」の声を大きくし、国民投票を実施できないところまで改憲勢力を追いつめていくことが求められています。

(2) 深刻な青年の雇用実態を打開し、働くルール確立するとりくみ

5月20日（日）東京・明治公園で、「まともな生活できる仕事を！」「人間らしく働きたい！」という若者の願いを実現するために全国青年大集会2007（全国青年大集会2007実行委員会主催）が開催され、全国各地からさまざまな立場の青年3300名が駆けつけました。全労連青年部としては約500名が結集し、設定していた目標には届かなかったものの近年にない参加者となりました。

本集会に先立ち11の分野別交流会が行われ、青年の雇用問題、働き方、最低賃金などについて様々、議論・交流が行われました。分野別交流会を企画・運営するにあたっては、単産同士が連携し横のつながりができ、有意義なものになりました。

本集会では、一方的な解雇を撤回させたり、偽装請負を告発し、直接雇用を勝ち取った経験やワーキングプアの告発など各地での青年たちの実態と繰り広げられている青年たちのたたかいが紹介され、青年自らが動き出し、情勢を変えてきていることに確信が持てる集会となりました。集会終了後にはアピールウォークを行い、「残業代を支払え！」「解雇、撤回！」などのシュプレヒコールを渋谷の街中へ轟かせました。アピールウォークは道行く青年からも大注目され、沿道を歩いていた青年が飛び入りで一緒にアピールするなど、大きな共感を広げた集会となりました。更に、集会は準備段階から多くのマスコミの注目を集め、翌日には各社で報道されるなど社会的にも青年の実態やたたかいがアピールできました。

集会を開催するにあたって、全労連青年部は実行委員会事務局4団体のひとつとして参加し、各単産青年部も実行委員会に加盟してもらったなど、集会にむけて積極的に取り組みました。全労連では参加に向けてのアピールを発信し、各組織で参加者を呼びかけ、メーデーで集会をアピールするなど大きく役割を果たしてきました。

集会にむけたとりくみとして「ネットカフェ暮らしの実態調査」では、青年の貧困が予想以上に広がっていること、非人間的な働き方を強いられていること、社会

の中に青年の居場所がないこと、などが調査を通じ明らかとなりました。この調査は多くのマスコミ、国会質問でも取り上げられるなど、青年の実態改善に向け大きなうねりを作り出してきました。

地方でのとりくみで京都では昨年に引き続き、円山青年一揆が開催され、大阪や愛知、埼玉、岩手など多くの地域で深刻な青年の雇用実態を打開し、働くルールの確立をめざした集会在開催されています。集会などでそれぞれの職場の実態や思いなどを交流し、青年の雇用や働くルールを求めるとりくみが各地で広がっています。職場段階のとりくみでは国公労連青年協が対政府交渉を行うなど、それぞれの職場での運動も広がりを見せています。

12月13日(水)に渋谷区・東京ウイメンズプラザで「格差と貧困に立ち向かう青年・非正規労働者の集会」を全労連、女性部、パート臨時労組連絡会とともに開催しました。集会は構成劇形式で行われ、「政府・財界VS青年・非正規労働者」という図式で「激論」が交わされました。集会では、松下プラズマで働いていた青年や、小学校の臨時教員などが、職場実態を告発しました。集会の最後には、格差と貧困が広がっている社会への怒りを結集し、そうした社会を変えていくために奮闘することを参加者全員で確認し、集会を終えました。構成劇方式で行われたこの集会是青年の反応もよく、「楽しさがある中で、青年・非正規労働者の実態が鮮明に表れ、たたかう意欲がわいた」など感想が寄せられています。

3月6日(火)に格差と貧困の是正を求めて、「安心できる雇用と賃金を！3・6中央行動」が開催され、全国各地から約8000人が結集し、青年部も500名が結集しました。日比谷野外音楽堂で行われた「07春闘勝利なくせ！ワーキングプア・格差と貧困 安心できる雇用と賃金を！3・6中央総決起集会」では、人気テレビ番組「アタック25」をアレンジした青年部のパフォーマンスが参加者を魅了し、青年、女性、パートの労働条件改善を求める「銀座デモ」、そして、日本経団連前行動が行われ、青年課題と国民的課題を結びつけながら、終日の行動を展開しました。この行動で多くの青年が励まされ、元気になり、地方や職場に帰って現状を打開するために奮闘する決意を固める行動となりました。この集会是青年の現状を国会や国民に伝える場となり、世論を広げる行動となりました。

最低賃金改善のとりくみは、全労連と一体となって最賃デーに厚生労働省前で行った中央行動や茜荘前宣伝行動、673分に及ぶハンガーストライキなど様々な行動に青年部としてもとりくみました。また、全国各地でも「全国一律最低賃金」「時給1000円以上」をもとめて、最賃生活体験やハンガーストライキ、労働局交渉、宣伝行動などのとりくみを青年が先頭に立って展開しました。

京都総評青年部では実行委員会を結成し準備を進め、6月から1ヶ月間、最賃生活体験を100人で決行しました。このとりくみは各種マスコミからも注目され、体験中も宣伝行動や、参議院立候補者への突撃聞き取り、ニュース・ブログでの交流などを実施しました。道労連青年協ではSAICHIN1000プロジェクト「だれでもどこでも1000円以上」を合言葉にネットワークをひろげ、最賃デーの取り組み、請願書「一言もの申す！」や「最賃1000円以上にして」という1000人の映像メッセージなどに取り組んでいます。愛労連青年部では7.7「要求短冊(ゆめたん)」宣伝を駅頭で実施し、浴衣姿で道行く人に、短冊に「最賃1000円以上に」など仕事や生活の願いを書いてもらったり、対話や、最賃の署名を集めながら最賃引き上げを訴えました。

運動を進める中で、最賃の引き上げを勝ち取り、「動き出せば変わる。変えられる」と確信になり、地域住民をはじめ、労働局からの関心も高まるようになっていきます。

そうした運動の結果もあり最低賃金は中央最低賃金審議会で 2007 年度の地域別最低賃金の改定の目安として、「Aランク 19 円、Bランク 14 円、Cランク 9~10 円、Dランク 6~7 円」(全国平均 14 円)という引き上げ額を示しました。これは 2002 年以降最大の上げ幅となったものの、使用者側は「支払い能力論」に固執し、ワーキングプアの解消、地域格差の是正の観点からはきわめて不十分な改善で地域間の格差を容認・助長している結果となっています。今後も各地の地方最低賃金審議会に対して目安を大幅に突破して、「青年が自立して暮らしていけるだけの最低賃金」= 1000 円以上、そして全国一律の最低賃金制度を確立にするように私たちの運動をさらに強化していくことが求められています。

全労連青年部も参加する就職連絡会主催で、9 月 14 日(木)には全国統一行動が行われ、内閣府・厚生労働省・文部科学省委請や国会議員要請を展開し、青年の雇用と働くルールに関わる深刻な実態を訴え、改善を求めました。また、「高校生・大学生、青年に雇用と働くルールを求める署名」にもとりくみ、43155 筆を国会に提出しました。

現在、私たちのとりくみなどもあって、「貧困・ワーキングプアをなくせ!」の世論が大きく広がってきています。青年自らがさらに、世論を広げていくことが今後の課題となっています。とりわけ、全労連青年部が先頭にたってその役割を果たしていくことが今ほど求められているときはありません。

(3) 青年部組織建設・強化と学習

単産・地方組織青年部の確立、活動強化では、今年度は福祉保育労で青年部が結成されました。また、福岡県労連では 12 月に青年部を結成する予定です。自治労連、日本医労連、全教、国公労連などの単産組織をはじめ、ブロック単位で学習交流集会などがとりくまれました。全労連青年部定期大会、ユニオンユースアカデミー、四国ブロック働くものつどい(6月・愛媛)などには青年部が確立していない地方組織も含めて青年の参加があったことは重要です。また、大阪労連青年部でとりくまれたクリスマスパーティーには 13 単産・地域から 140 名が参加して交流を深めました。千葉労連青年部では年間で開催する学習・交流企画「ちばれば」で靖国見学や学習会、フットサルなどを実施しました。全労連青年部では深刻な青年の雇用問題、憲法改悪反対、青年が主人公の政治への転換など世論喚起、未組織労働者の接点となるためにブログやHP、携帯サイトなどWEBを活用し、青年のニーズにあった行動を行ってきました。また、WEBの活用は各単産や地方組織にも呼びかけました。誰が見ても魅力のある活動を展開していくことが組織強化と拡大につながっていきます。

5 月 19、20 日(土日)に第 3 回ユニオンアカデミーを開催し、全国から 80 人が参加しました。第 1 講義では唐鎌先生(専修大学教授)から「憲法改悪と社会保障」というタイトルで憲法改悪が進む中での社会保障の重要性を学びました。第 2 講義では全労連坂内議長を招き、「これからの労働運動と私」というタイトルでこれから、どのように労働運動を進めていけばいいのかというヒントをもらいました。2 つの講義を経て、グループトークを行い、感想交流や現在の青年運動での悩み、経験交流を行いました。2 日目には 5・20 青年大集会に結集しました。2 日目に青年大集会に結集したということもあって、ユニアカ自体の時間が半日しかとれず、短い時間での学習と交流になったことは今後の検討課題として残るものの、2 日間を通じ役員を含め

全ての参加者が楽しく大いに交流することができました。青年が集まって語り合う機会が少なくなっている現在、ユニアカという場所は青年にとってなくてはならないものになりました。今後も引き続き青年が語り合える場を提供していくことが重要になっています。また、ブロック・県段階でも学習交流集会を開催することが求められています。

5.20 青年大集会やネットカフェ難民実態調査などの運動からもわかるように青年が自らの要求を掲げ、自らが立ち上がり、自らがたたかうことが多くのマスコミをはじめ、世間で注目されています。青年の要求前進には多くの青年が労働組合に入って立ち上がり、多くの仲間が元気よく行動することが必要不可欠です。その中で、福祉保育労で青年部が結成され、この間の運動をつうじ、青年の運動が活性化していることは一定の前進です。さらに運動を広げ、たたかう仲間の輪を広げていくことがこれからの青年たちの未来を左右し、要求前進へと向かっていきます。このことから青年組織の活性化や組織の拡大が求められています。

(4) 国民が主人公、青年の思いが届く政治をつくるために

国民が主人公、青年の思いが届く政治をつくるために全労連青年部は、春の統一地方選挙、夏の参議院選挙や沖縄県知事選挙でアピールを発出し、「選挙に行こう」と呼びかけをしました。また、夏の参議院選挙では青年部独自で学習資料をつくり、全労連の作成した全労連新聞の選挙特集号などを使い、対話や学習を進めました。

先の参議院選挙では自民党が大敗しました。これは昨年からの臨時国会や通常国会で重要法案を幾度となく強行採決を繰り返すなど乱暴に運営し、「格差」や「貧困」、「ワーキングプア」を増大させてきた自公政権に国民がNOの審判を突きつけたものです。今こそ国民が主人公、青年の思いが届く政治に変えていくことが求められています。全労連青年部も引き続き、とりくみを強めていきます。

私たちを取りまく情勢

1. 変わる世界を実感しよう

建前の大義すら崩れ去ったイラク戦争は泥沼化し、アメリカに対する批判が世界的に広がっています。先のアメリカの中間選挙では与党共和党が大敗し、イギリスのブレア首相も退陣に追い込まれるなど、ブッシュ政権は国内外で行き詰まっています。また大国のくびきから逃れる動きが前進し、アジアではASEANや上海協力機構などが活発に活動しています。

経済においては、アメリカ型の経済社会を押し付けられるグローバル化のなか、国際競争は激化している一方、国際競争の結果、国境を超えて富の一極集中や貧困の深刻化をもたらすグローバル化に対して、世界中で不満や怒りが高まっています。最低賃金については、アメリカでは昨年の中間選挙を受けて2.15ドル(約240円)の最賃引き上げを決めた他、多くの国々で引き上げとなっています。ドイツでは14年ぶりとも言われる14週にわたるストライキで公共部門の労働時間延長を阻止し、ベルギーでは約200万人にかかわる社会保障給付の引き上げなどの社会保障の改善が実現しました。

日本が異常なまでにアメリカ追従姿勢をとる一方、ブラジル、チリ、ベネズエラなど南米では労働者・国民が主人公の政治を目指す革新政権が相次いで発足し、アメリカの搾取と抑圧に対抗する新しい方向を国民が自ら選択しました。また、日本でも参議院選挙でアメリカ

追従姿勢や格差や貧困、ワーキングプアを増大させてきた国民犠牲の「構造改革」を推し進める安倍自公政権に「No」の審判を国民が下しています。私たち青年の切実な要求である、雇用と働くルールの確立や平和な社会を勝ち取るためには、アジアや世界のあらゆる青年労働者と手を取り合って、共にたたかうことがますます重要になっています。

2. 武力ではなく平和で貢献しよう

(1) 憲法9条は「平和の宝」

昨年の臨時国会では、教育基本法の改悪、防衛庁から防衛省への昇格、さらに、今年春の通常国会では、在日米軍再編促進法、イラク派遣特措法の「改正」、教育基本法関連三法の成立を強行。そして、「慎重論議が必要」「早急すぎる」との国会や、世論の声を無視し、改憲するための手続き法案である「国民投票法」までも成立させました。自民党は、先の参議院選挙のマニフェストで、憲法審査会を設置し、3年後に憲法改定案を発議、国民投票にかける「改憲スケジュール」を描いていました。参議院選挙における自民党大敗で与野党が逆転したものの、衆議院では圧倒的多数が改憲派であり、依然として予断を許さない状況は続いています。

改憲を推進する動きが強まる一方で、「九条の会」が全国で6000を超えるなど、「憲法を守れ」「9条を守れ」の運動は大きく広がっています。国民投票法は成立したものの、マスコミの世論調査でも「9条を変える必要はない」との声が増え、また、改憲を推進する自民党内でも早急論や、慎重論がだされるなど、全国各地の「九条の会」など憲法を守ろうという市民、労働組合の運動が世論を変えつつあります。こうした流れをより大きくしていくことが、憲法改定案を発議させない、国民投票が実施されたとしても「9条を変える必要はない」という国民の多数を形成していくことにつながります。

(2) アメリカの戦争に手を貸すな

改憲を強く推し進める背景にはアメリカからの強い要求があります。湾岸戦争、アフガニスタンへの攻撃、イラク戦争の際、アメリカは日本から出撃しました。今度は日本を「アメリカと一緒に戦争する国」「自衛隊もともに戦争に参加できる」ようにしようと、「米軍再編」を進めようとしています。普天間基地を移転させ名護市への新基地建設、山口・岩国への空母艦載機の移駐、横須賀基地への原子力空母の配備など、再編に名を借りた米軍基地強化、自衛隊との一体化をねらっています。さらに、日本政府は、米軍のグアム移転費用の3兆円を負担しようとしています。こうした動きに対して、名護、岩国をはじめとした各自治体では、座り込みや、集会など住民と一体となったとりくみが広がっています。

アメリカのイラク戦争は、アメリカ国内でも非難の声が広がり、イラクにおける米軍の増派を指示したブッシュ政権の支持率も低下しています。各国がイラクからの軍の撤退、削減を進める中、日本政府はアメリカの増派を支持し、イラク特措法を2年延期しました。ブッシュ政権のイラク戦争に反対する動きがアメリカでも広がり、そのブッシュ政権を支持する安倍政権も、7月の参議院選挙で国民から「NO」を突きつけられました。「武力ではなく平和的解決」が世界の主流になる中で、日本の極端な「ブッシュ政権いいなり」の外交姿勢では、世界、アジアから孤立することにつながります。

(3) 核のない平和な世界をつくろう

被爆国として、核兵器廃絶の先頭に立たなくてはならないはずの日本政府の閣僚による「原爆投下しょうがない」発言。久間防衛大臣は失脚に追い込まれたものの、安倍首相はかばい続けました。久間防衛大臣の発言は、被爆者の心を深く傷つけ、核廃絶をめざす世界の国々からの信頼を著しく失わせるものです。辞任の際も、謝罪の言葉はなく、「選挙に影響がでては困る」といった態度であり、被爆者救済や核廃絶に背を向ける本音が見えます。

新型核弾頭開発に固執するブッシュ政権は、「使いやすい」核兵器の開発さえ進めていますが、「核兵器廃絶」の世界の流れにまったく逆行するものです。世界では「核兵器廃絶」が圧倒的多数の本流であり、世界の人々の願いです。憲法改悪を許さないたたかいたともに、非核三原則を尊重し、二度と核の悲劇を繰り返すことのない、戦争に加担することのない日本をつくりましょう。

3. 青年の格差と貧困、働きすぎとメンタルヘルス

(1) 今、私たち働く青年のおかれている状況、格差と貧困について考えてみよう

この1年の政治情勢はどうでしょうか。参議院選挙結果で、自民党の歴史的な大敗に現れているように、国民の怒りが政治の方向転換を強く求めました。ここでは多くを語りませんが、今回議席数を大きく伸ばした民主党の公約の中で「時給 1000 円」という言葉が目立ちました。これは昨年まで民主党の公約にはなかったものです。少し前までは私たちが「最低でも時給 1000 円だ」と訴えても、連合と民主党は「1000 円なんて現実離れしている要求だ。せめて 800 円では」と言ってはばかりませんでした。しかし、一貫して訴え続けた私たちの要求こそが世論を動かし、連合を動かし、民主党も動かざるを得ないところまできました。国会でも 32 年ぶりに最低賃金法「改正」法案そのものが議論され、生活保護基準との整合性の論議がやっとスタートしました。しかし日本の最低賃金法そのものにいくつかの問題をはらんでいます。〔生活できるだけの金額ではなく、あくまで(偏った)企業側の支払い能力で決められていること 目安としている賃金引上げ率は 30 人未満の小零細企業の賃上げ率だけを参考にされていること これだけ格差が言われていても、地域ごとにランク分けし格差を固定化・拡大化していること 最賃審議会のメンバーが労使対等の原則になっていないこと、など〕

情勢はそこにあるものではなく切り開いていくもの、という青年らしい感覚で、全労連青年部、京都総評青年部、道労連青年協などの「全国一律時間給 1000 円」の運動がひとときわ輝き、世論と政治を動かしています。

(2) 「景気回復」の正体は人件費削減・雇用経費削減

一方、財界はどうでしょうか。今年度、大企業は戦後類を見ない景気にわいています。トヨタは連結決算ベースとはいえ 07 年 3 月期決算で 2 兆 2 千億円もの営業利益を計上しました。トップ大企業 143 社で「ため込み利益が 204 兆円」にもなりました。これは国家予算の 2.5 倍にあたります。バブル期を大きく越えるものであり、この大企業の利益は労働者への切り詰め等、過激なコスト削減から産み出されていることが明らかになりました。一方、中小企業の成長率はマイナスを更新し続けています。原油高によるコスト増が価格転嫁できず、人件費削減・雇用経費削減することでなんとか生き延びようとしています。成果主義導入で「先輩が後輩に仕事を教えない」「他人がミスを起こしそうでも注意しな

い」「周りは全員敵」などの労働者の分断がおり、すでに民間企業では生産性がむしろ下がることもあきらかになっています。

(3) 青年層に広がる深刻なワーキングプアとメンタルシッ

このような状況のなか、私たち働く青年は、心も体も深刻な状況におかれています。

15歳～34歳までの正規労働者は2000年から166万人も減少し、非正規が133万人増え、非正規の割合が31.4%にまで増加しました。(2007 国民生活白書より)ダブルワーク、トリプルワークでボロボロになるまで働いている青年、ネットカフェ難民とよばれ家賃(頭金)も払えずホームレス一步手前で暮らす青年などが後を絶ちません。この「ワーキングプア」と言われる深刻な労働者の実態を以前から、全労連青年部は告発し続けてきました。以前は自己責任の見方が今よりもっと強く、「パラサイトシングル」と呼ばれ、自立できずに苦しんでいる青年一般を一方向的に叱責するような風潮・マスコミ報道がありました。しかしこれは個人の問題ではありません。それを国民が気づきはじめた今、社会の根本的な問題に発展させることに全労連青年部の存在意義が今でも引き継がれています。

一方で正規労働者も長時間過密労働が蔓延、残業代の未払いなど非正規労働者と同様に大変な状況を強いられています。30歳代の男性サラリーマンの4人に1人が、週60時間以上働いており、月にすると80時間以上の残業をしている計算になります。こうした長時間過密労働を強いられ体を壊す青年が増大しています。

また、青年のメンタルの面でも大変です。職場では4人に1人がコミュニケーション不足を感じていながらもそれを改善できないため、71%の職場で「心の病」が増加傾向にあります。また「若手の育成に手が回らなくなった」職場も4人にひとりと、若者の「離職率の高さ、7・5・3」の背景が浮き彫りになりました。(2007 国民生活白書より)2006年の全国の自殺者数は昨年3万2155人で、9年連続で3万人を超えたことが、6月7日の警察庁のまとめで分かりました。これは毎日、日本全国で90人以上の人が自ら命を絶っているという異常な社会だということです。「もうひとつの日本」実現に向けた運動を引き続き展開していく必要があります。

(4) 働くルールの破壊と、青年の使い捨て商品化

国会では通常ではありえないような暴挙が行われました。会期を延長してまで強行採決した公務員制度「改革」法案。官民交流促進という名の下で「天下り・天上がり」を自由化するとともに、能力・実績主義の人事管理導入で「もの言えぬ公務員」づくりをすすめる極めて問題の多い法案を、十分な審議をしないまま委員会採択さえ省略して強行採決にいたりしました。まるで『全国チェーンの天下りセンター』を税金でつくるようなものです。

また財界は「御手洗ビジョン」などでも明らかなように、「労働ビックバン」のもと労働法制改悪を強く政府に求めています。お膝元のキャノンで違法就労があきらかになった際も労働者派遣法の直接雇用の緩和を政府にもとめており、「都合が悪いから法律を変える」というまったく乱暴な理論です。経団連が発表した07年版の経営労働制各委員会報告では、一見して美しい文章が続いていますが、その実は「(あるべき働き方について)単なる労働時間の短縮や休暇取得に関するのではなく...(中略)...短時間勤務、裁量労働、在宅勤務などの多様かつ柔軟な働き方」とあり、格差についても「校正な競争の結果として経済的な格差が生じることは当然のことである。」と危険な考えが見え隠れしています。このように、財界と政府が一致して「働くルール」の破壊にやっきになっている中で、私たちは世論を動かし政府・財界を包囲するなかで、ホワイトカラー・イグゼンプション導入の法案提出を断念させることができました。今後さらに財界・政府への追求が一

層重要になります。

(5) CSR（企業の社会的責任）は世界の流れ

私たちの身の回りでは、放っておけない現実に多数直面しました。全国に営業所をもつコムスン（当時 GW グループ傘下）は、介護報酬不正請求事件で、事業所を次々閉鎖。コムスンのサービスを受けている 6 万人を超える高齢者が、介護不安にさらされています。これも本来、グループ会長から介護サービスには似つかわしくない利益優先課題を突きつけられた結果でした。そして、派遣大手のグットウィルグループやフルキャストグループでも違法な派遣就労や、情報管理料という名目の違法な天引きが労働者の告発によって摘発されました。

北海道のミートホープでは経営者が牛肉偽装を告発されると従業員全員のクビを切ると言い出し、あげくに自己破産の申請。全労連系の労働組合を立ち上げたたかっています。

東京の根岸病院では、勝手に初任給を引き下げる経営側が「労働組合員になる前だから」と横暴な論理を振りかざし、組合側は「組合員になった後でも一生、賃金に格差ができているのは不平等」と対決する中で、裁判で逆転勝訴を勝ち取っています。

各職場や産業で働き方や実態は違えど、未組織の仲間も含め、人間らしく働くルールを守らせることは全労連青年部の責務です。私たちは強く訴えます。どんな経営者であっても CSR（企業の社会的責任）を遵守させることは当然であり、また経団連が「労働ビックバン」などで言うてはばからない、労働者を使い捨て商品のように扱う風潮は、断じて許しません。

4. 青年部組織建設・強化と学習

(1) 今、労働組合の存在と役割が輝いてる

この 1 年間、「青年大集会」成功への取り組み等を通じて、労働組合の存在と役割が、多くの青年層に認知されてきています。実行委員会として取り組んだ、「すき家前、残業代支払えアピール行動」「ネットカフェ難民調査」などは、雑誌の特集や新聞・TV などのマスコミ報道が相次ぎ、地方労連青年部や全労連青年部の名前も紙面を飾りました。

全労連が取り組んだ「労働組合の活動実態と課題と展望」最終報告によると、活気のある組合ほど、産別や地域労連に加盟・参加している割合が多くなっています。また職場だけでなく組織の枠を越え、生活問題、女性や非正規労働者の組織化に取り組んでいる組合であることが分析されています。私たち全労連に結集する青年労働者が、青年らしい活気ある活動に取り組むことによって、さらに労働組合への信頼と結集が強まるでしょう。

また未組織労働者のアンケートによると、組合加入については、加入を検討しているのが合わせて 20%、「関心はあるが、加入までは考えていない」38%となっています。年代では、20 歳代（14%）と 60 歳以上（29%）が高くなっています。組合に加入していない理由では、「加入をすすめられたことがない」20%と、きっかけがあれば、労働組合に入る意思を持っています。労働組合の必要性についても「必要である」46%、「どちらかと言えば必要」31%、と 77%が未組織労働者の必要と感じています。労働組合の社会的役割は肯定しつつも、自分が加入し、率先して運動するということまでには結びついていないのが現実です。

(2) いまこそ、青年労働者の組織化に向けた大胆な取り組みを

このギャップを埋めるには、労働組合が未組織含めた労働者の切実な要求について、解決の道筋をつけたたたかいを提起するとともに、労働組合青年部自身が、イマドキの青年労働者をつかむようなもっと大胆でユニークな運動を展開することが必要です。

全教や全印総連、民放労連や出版労連などが、業界への就職を希望する学生向けに行っている「就職ガイダンス」や「セミナー」など、労働組合が働きがいややりがいを求めている学生へのアプローチも重要な取り組みです。

今年の新人拡大の傾向によると、医労連では、看護師大量採用の影響もあり、積極的な拡大が進みました。そのなかでこれまでになく真剣に社会や仕事に対して、しっかりとした考えを持つ新人職員が増えていることが報告されています。昨今の政治状況などから、「この社会はおかしい」「格差と貧困は政治が間違っているからだ」という認識を持っているのではないのでしょうか。しかし、個々バラバラにされた青年たちには、不満はもっていても解決する術や、その思いを共有する仲間が存在が見えていません。そこにともにたたかう仲間づくりに取り組む労働組合青年部の存在意義があります。

全労連青年部 2007 年運動方針

1. 憲法改悪を阻止し、平和で安心して暮らせる日本をつくろう！

自民党は具体的なスケジュールを示し、憲法改悪への道が現実の日程になっています。また、憲法改悪のたたかいとも併せて核兵器も戦争もテロもない平和で公正な日本を目指し、青年らしく、多彩なとりくみで運動を進めます。

- ・ 学習や、憲法を守る各地のとりくみと、交流の場をつくります。
- ・ HP、青年部ニュースなどの広報ツールを活用して、全国各地のとりくみを紹介します。
- ・ 学習資料、憲法グッズなどの資料を作成します。
- ・ 全労連の作成する「全労連憲法リーフ」などを活用し、学習を深めます。
- ・ 青年部や青年組織での「9条の会」のとりくみや結成を積極的に目指します。
- ・ 勤労者通信大学「憲法特別コース」を受講し集団学習を促進します。
- ・ 平和ツアー企画の準備をすすめます。
- ・ 全労連の提起している 500 万憲法署名への積極的なとりくみを呼びかけます。
- ・ 「ピースウィンド」(全労連青年部の平和のとりくみ)による学習・対話・宣伝活動をすすめます。
- ・ 核兵器廃絶を願う広範な青年と協力・共同したとりくみをすすめます。
- ・ 国民平和大行進、原水爆禁止世界大会、3・1 ピキニデー、日本平和大会への積極的な参加を呼びかけ、成功をめざします。
- ・ 全国各地で米軍基地再編・強化に反対のたたかいは政治的立場の違いを超えたたたかいとして発展させます。
- ・ 新たな国際署名「すみやかな核兵器廃絶のために」のとりくみを全国にひろげ、平和をアピールするとりくみをすすめます。

2. 人間らしく生き、働くことのできる社会をつくろう！

今、青年の格差と貧困は深刻な問題となっています。職場でも地域でも多くの青年が劣悪な労働条件、不安定な雇用に苦しんでいます。私たち青年労働者が、人間らしく生き、働くことのできる社会をつくるために以下のことに取り組みます。

- ・ 最低賃金時給 1,000 円以上、全国一律最低賃金制度の確立をめざします。
- ・ ネットカフェ難民など、青年深刻な実態の把握し「貧困撲滅」「働くルールの確立」「雇用拡大」で青年がいいきと働ける社会を、国民が安心して暮らせる日本をめざします。
- ・ 職場にいるパート・非常勤などの社会保障の拡充、雇止め阻止、賃金底上げを求め、均等待遇の実現をめざします。
- ・ 正規、非正規を問わず青年の実態調査などを行い、告発していくことで世論形成をめざします。また、違法派遣などの摘発もおこないます。
- ・ 全労連が提起する 11 月 12 日の週をコアゾーンに、青年労働者の働き方、生活実態を社会的に告発する取り組みに、各地方で企画から主体的に参加します。全労連青年部としてこの取り組みの一環として、就職連絡会が 11 月 17 日(土)に開催する貧困と青年の働き方を告発するシンポジウムに積極的に参加します。
- ・ 就職連絡会の「高校生・大学生、青年の雇用と働くルールを求める署名」(11 月 13 日(火)全労連必着)に各単産・地方組織で合計 53,350 筆を目標に取り組みます。
- ・ 青年労働者に急増しているメンタルヘルスの問題で、悩みや不安を話せる「職場の仲

間」や「労働組合青年部」作りを重視します。

- ・ひとりでも入れる労働組合を広く周知させ、孤独な青年を放っとかない運動をめざします。
- ・サービス残業根絶、有休完全取得、職場環境改善を目指し、人員増と適正な人員配置を求める運動をすすめます。
- ・公務職場に、民間で使い古された成果・能力主義を持ち込ませず、国民・住民のために働きがいを感じられる民主的公務員制度の確立をめざします。
- ・08春闘方針を確立し、社会的に打って出るとりくみを早期に具体化します。青年春闘では、プチオルグ＝職場の仲間・未組織も含めた身の回りの友人知人などの「仕事・働きかた」の愚痴を聞ききとり、どんな小さな要求にも耳を傾けて青年らしい団結のエネルギーをひきだしていきます。
- ・消費税・庶民大増税に反対し、社会保障の充実をめざします。また、全労連が行う消費税率引き上げに反対する「1000万署名」の取り組みに青年としても積極的にとりくみます。

3. 組織拡大・強化と学習で要求を実現しよう！

仲間がいて、要求を実現することのできる労働組合を青年労働者は求めている。切り離された青年労働者に手を差し伸べ、共に要求を実現するために、青年労働者の中に労働組合を広げ、青年部や労働組合自身が、青年を迎え入れる活動を重視して取り組みます。

- ・全単産・地方組織での青年部確立を目指します。
- ・職場の未加入の青年労働者をなくす取り組みを強めます。とりわけ非正規労働者への働きかけを重視します。
- ・新人拡大では、青年らしい親しみやすい新人歓迎会などの開催をはじめ、青年が前面に立って職場や地域で取り組みます。
- ・未組織の青年へ労働組合への加入を呼びかけます。一人でも入れる組合づくりの整備とともに、未組織の青年を労働組合に迎える活動を進めます。
- ・「業界セミナー」「就職ガイダンス」など、学生らに働きがいややりがいを伝え、労働組合と学生のつながりをつくる企画に取り組みます。
- ・ホームページの充実やブログの更新等、ITを活用し、各単産・地方組織青年部のとりくみ交流や情報発信をします。
- ・各ブロック単位で、学習協とも連携しながら、「働くものつどい(四国)」「サマーセミナー(東海北陸)」のような取り組みを支援します。
- ・青年部常任委員会の体制強化を図り、各単産青年部、地方組織青年部との連携・援助を強めます。
- ・全労連本体との連携を強め、青年部の活性化、組織強化に努めます。
- ・「勤労者通信大学」の受講や「学習の友」などでの集団学習をすすめます。
- ・ユニオンユースアカデミー2008の開催を全労連とも協議しながら次世代育成の課題として大きく位置づけ、内容・規模の充実を図ります。今年度は平和ツアーの企画準備と合わせて検討します。

(以上)

当面する日程(全労連のものも含む)

2007年

- | | |
|------------------|----------------------|
| 9月18日(火) | 9・18 就職連絡会中央行動 |
| 9月21日(金) | 京都総評青年部定期大会 |
| 9月22日(土)~23日(日) | 秋闘課題実現をめざす決起集会・国会行動 |
| 9月22日(土)~24日(月) | 東海北陸ブロックサマーセミナー |
| 9月30日(日) | 建交労青年部定期大会 |
| 10月25日(木)~26日(金) | 全労連・単産地方代表者会議 |
| 10月27日(土)~28日 | 医労連青年協定期大会 |
| 10月28日(日) | 10・28 国民大集会 |
| 11月12日(月)~ | 「青年の働き方、実態の告発」ゾーン |
| 11月16日(金) | 秋闘全国統一行動/争議総行動 |
| 11月16日(金) | 就職連絡会署名提出行動 |
| 11月17日(土) | 就職連絡会11・17全国交流集会(仮称) |
| 11月22日(木)~25日(日) | 2007年日本平和大会 in 沖縄 |
| 11月28日(水) | 「公務」「08予算」関連中央行動 |
| 11月30日(金)~1日(土) | 08年国民春闘討論集会 |
| 12月1日(土)~2日(日) | 07年地域運動交流集会 |
| 12月15日(土) | 第21回代表委員会 |

2008年

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1月24日(木)~25日(金) | 全労連第42回評議員会 |
|-----------------|-------------|

以上